

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	屈折はしご付消防ポンプ自動車重点整備（苗穂屈折車）
発 注 課	消）総務部施設管理課
選 定 事 業 者	（株）北海道モリタ
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は専門業者によるオーバーホールにより、重大な事故を未然に防止することを目的に行うものだが、当該車両は、はしご本体、バスケット装置、傾斜矯正装置、安全装置及び油圧装置等多数の複雑な装置が使われ、これらの装置は、当該車両の設計段階から車両・架装を一体として製作されたものであるため、オーバーホールは車両製作時のデータを基に機能や安全性を復元したうえで、日本消防検定協会の定める基準を満たす必要がある。また、製造物責任（PL）法第3条に基づく責任は当該車両の製造者にあることから、本業務を履行できる者は、当該車両を製造・納入した上記の者以外にいないため。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和2年3月3日